

令和8年9月14日

薬局・店舗販売業 管理者 様

一般社団法人島根県薬剤師会
会長 陶山千歳

医薬品販売制度対応に関する自己点検の実施について（依頼）

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「令和7年度医薬品販売制度実態把握調査結果について」は、厚生労働省から本年8月18日に公表されているところです。

本年度も日本薬剤師会から、会員の従事する薬局・店舗が医薬品販売制度における法令を遵守していることを確認する目的で自己点検を実施されたい旨、令和8年9月8日付けで依頼がありました。

本年度の自己点検は、前述の調査において、「文書を用いた情報提供」「情報提供された内容を理解したかどうか等の確認」の遵守状況が十分ではないことを受け、昨年度に引き続き点検項目としました。また、今般の法改正において、本年5月から施行された指定濫用防止医薬品が定められたことを受け、適切な販売対応を実施できるような必要な事項を確認するため、当該医薬品に関する項目を整理・追加いたしました。

点検表の全ての項目で法令に則った対応を確実に実施するために、薬局・店舗においては、全項目について点検し、不十分な項目があれば改善を行った後に、適切に実施できる状態であることを本会にご報告いただく手順としております。

つきましては、業務ご多忙の折恐縮に存じますが、別紙 自己点検表に必要事項を記入し、島根県薬剤師会事務局へ FAX にてご回答くださいますようお願いいたします。

ご回答期限	令和8年10月16日（金）
FAX 送信先	0852-26-5358 【島根県薬剤師会事務局】

（留意事項）

1. 別紙 自己点検表については、FAX 送信しているため文字が見えにくいかもしれません。その場合は、県薬 HP の トップページの「お知らせ」欄に自己点検表の様式を掲載していますので、ダウンロードして活用願います。
2. 医薬品販売制度実態把握調査結果に関する日薬からの8月18日付け「令和7年度医薬品販売制度実態把握調査結果について」及び9月8日付け「令和8年度医薬品販売制度対応に関する自己点検の実施について（お願い）」の文書については、県薬 HP の 会員専用サイトの「お知らせ」欄に掲載していますので確認願います。